



ご存知
ですか？

～日本山岳協会山岳共済会会員様限定～ 「山岳共済会の山岳遭難・捜索保険」のおすすめ

約52%
割引!!



＜正式名称：傷害補償（標準型）特約付団体総合生活補償保険＞

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細はパンフレット「山岳遭難・捜索保険のご案内」をご覧ください。
(パンフレットは日本山岳協会山岳共済事務センター宛ご請求ください。)保険料は職種別A(事務従事者、主婦、
学生等)の保険料です。それ以外のご職業の場合には取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。



この保険の主な補償内容

- ・登山中のケガで死亡された場合（※加入タイプによってはケガによる入通院を補償対象とすることができます。）
- ・登山中に遭難し、遭難・捜索費用や救護者費用が発生した場合 等
- ・なお、登山・ハイキング中だけでなく、日常生活や業務中に起こった傷害事故も補償の対象となります。

この保険のご加入条件

- この保険は「日本山岳協会山岳共済会」が保険契約者となる団体契約です。
お申込人(＝被保険者(補償の対象者))となれる方は「日本山岳協会山岳共済会会員」のみとなります。

補償内容・保険料表(詳しくはパンフレットをご請求のうえ、ご参照ください。)

「ハイキングコース」の保険料例

人工壁におけるクライミング^(注)も補償対象となります。

通院補償付タイプがおすすめ!

昨年からの1年間*で入院は230件、通院は574件のお支払い事例がありました。

(*平成26年8月1日～平成27年7月31日の支払実績)

Ⅱタイプ・Ⅲタイプなら、ケガによる通院にも備えることができます!



＜「ハイキングコース」＞			
保険金額	契約基本タイプ		
タイプ名	I	Ⅱ	Ⅲ
傷害死亡・後遺障害(*1)	150万円	250万円	300万円
救援者費用	300万円	300万円	500万円
個人賠償責任(*2)	1億円	1億円	1億円
傷害入院保険金日額	1,730円	3,740円	4,740円
傷害手術保険金	入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍をお支払いします		
傷害通院保険金日額	なし	1,500円	2,500円
年払保険料	2,240円	5,900円	8,180円

- (*1) 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の100%～4%をお支払します。
- (*2) 個人賠償責任の補償がないタイプはパンフレットをご確認ください。

「登山コース」の保険料例

入院補償付タイプがおすすめ!

昨年からの1年間*で入院は230件、通院は574件のお支払い事例がありました。

(*平成26年8月1日～平成27年7月31日の支払実績)

1Sタイプ・1Bタイプ・1Cタイプ・1Dタイプ・1Eタイプなら、ケガによる入院にも備えることができます!



＜「登山コース」＞										
保険金額	契約基本タイプ									
タイプ名	1S	S	1B	B	1C	C	1D	D	1E	E
傷害死亡・後遺障害*1	100万円	100万円	150万円	150万円	200万円	200万円	300万円	300万円	500万円	500万円
遭難捜索費用	100万円	100万円	150万円	150万円	200万円	200万円	300万円	300万円	500万円	500万円
傷害入院保険金日額	1,000円		1,000円		1,500円		2,000円		2,500円	
傷害手術保険金*2	○	なし	○	なし	○	なし	○	なし	○	なし
傷害通院保険金日額	560円		560円		860円		1,160円		1,460円	
個人賠償責任*3	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
年払保険料	6,640円	4,070円	8,390円	5,820円	11,480円	7,560円	16,310円	11,050円	24,620円	18,020円

- (*1) 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の100%～4%をお支払します。
- (*2) 傷害手術保険金は、入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍をお支払します。
- (*3) 個人賠償責任の補償がないタイプはパンフレットをご確認ください。

(注)ただし、安全確保のためのロープを使用する使用のものに限ります。

- 「登山コース」は、日本国内におけるピッケル、アイゼン、ザイル等の登山用具を使用する登山中(フリークライミングを含むロッククライミング、冬山登山等を含んでいます。)の事故を対象としております。
- 一方、「ハイキングコース」は前記の登山用具を使用しない普通の登山(ハイキング等)中の事故を対象としています。
- 「ハイキングコース」は屋内でのクライミングや人工壁におけるクライミングも補償します。詳しくはパンフレットをご請求のうえ、ご参照ください。
- このチラシの保険料は一例です。ご加入者様のご職業によって保険料が異なります。詳しくはパンフレットをご請求のうえ、ご参照ください。
- どのタイプでもご加入できますが複数タイプ・セットのお申込みはできません。(全ての加入タイプ・セットのうちいずれか一つのみ選択可能。)
- 保険金額はご加入いただいた被保険者の人数に従った割引率で決定されますので、募集の結果上記と異なる保険金額に変更される場合があります。この場合、傷害死亡・後遺障害保険金額を割引率に応じた金額とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 保険期間は平成28年4月1日～平成29年4月1日となります。毎月、パンフレット掲載の所定の日付での中途加入も受け付けております。

中途加入の方(補償開始が4月1日以外の方)の保険料表

「ハイキングコース」の中途加入保険料表(職種級別A級の場合) (単位:円)

補償開始月 加入タイプ	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
I	2,240円	2,060円	1,860円	1,700円	1,500円	1,320円	1,120円	940円	740円	日本山岳協会山岳 共済事務センター までお問い合わせ ください。		
II	5,900円	5,410円	4,910円	4,450円	3,940円	3,450円	2,950円	2,460円	1,960円			
III	8,180円	7,500円	6,810円	6,140円	5,450円	4,770円	4,100円	3,410円	2,730円			

「登山コース」の中途加入保険料表(職種級別A級の場合) (単位:円)

加入タイプ 補償開始月	1S	S	1B	B	1C	C	1D	D	1E	E
4月	6,640円	4,070円	8,390円	5,820円	11,480円	7,560円	16,310円	11,050円	24,620円	18,020円
5月	6,090円	3,730円	7,700円	5,340円	10,520円	6,930円	14,950円	10,130円	22,570円	16,520円
6月	5,530円	3,390円	6,990円	4,850円	9,570円	6,300円	13,590円	9,210円	20,510円	15,010円
7月	4,990円	3,060円	6,310円	4,380円	8,620円	5,680円	12,240円	8,290円	18,470円	13,520円
8月	4,430円	2,720円	5,590円	3,880円	7,650円	5,040円	10,880円	7,370円	16,410円	12,010円
9月	3,880円	2,380円	4,900円	3,400円	6,700円	4,410円	9,520円	6,450円	14,360円	10,510円
10月	3,330円	2,040円	4,200円	2,910円	5,740円	3,780円	8,160円	5,530円	12,320円	9,020円
11月	2,760円	1,690円	3,500円	2,430円	4,780円	3,150円	6,790円	4,600円	10,260円	7,510円
12月	2,210円	1,350円	2,800円	1,940円	3,830円	2,520円	5,430円	3,680円	8,210円	6,010円
1月～3月	日本山岳協会山岳共済事務センターまでお問い合わせください。									

中途加入について

中途加入も可能です。1日から補償開始する場合の加入締切日はその前月の20日、15日から補償開始する場合の加入締切日は当月の5日とさせていただきます。締切日が土・日・祝祭日の場合、翌営業日まで受付いたします。

例) 7月1日午前0時から加入したい場合、6月20日が締切です。

7月15日午前0時から加入したい場合、7月5日が締切です。

※上記の場合、いずれも7月加入となり、保険料は同額です。

日本山岳協会山岳共済事務センターにご加入のお申込みをされ、振込を確認出来た方に限り、平成29年4月1日午後4時まで保険が有効となります。

〈中途加入の考え方〉

	締切日	補償期間
①	20日	翌月1日午前0時～平成29年4月1日午後4時まで
②	5日	当月15日午前0時～平成29年4月1日午後4時まで

お問い合わせ及びパンフレット請求先: 日本山岳協会山岳共済事務センター

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-7-11-707

電話 03-5958-3396 FAX 03-5958-3397

月～金 10:00～17:00(土・日・祝祭日除く)

Eメールアドレス sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp

ホームページ <http://sangakukyousai.com>

保険契約者: 日本山岳協会山岳共済会

取扱代理店: 瀬田工業有限会社

〒116-0002 東京都荒川区荒川6丁目26-3

電話 03-3892-8562

引受保険会社: 三井住友海上火災保険株式会社

承認番号: B15-150329 使用期限: 2017.4.1